

*** 知っていますか? 建退共制度 ***

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。

事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：日額310円

平成28年4月1日から建退共の制度が一部変更になりました

- I 退職金の予定運用利回りが2.7%から3.0%に変更されました
- II 退職金の不支給期間が掛金納付月数12月未満に緩和されました
(遺族請求は従前どおり12月未満で変更ありません)
- III 被共済者による移動通算の申出期間が3年以内にまで延長されました
- IV 移動通算できる退職金額の上限が撤廃されました

☆ 建退共から事業主の皆さまへのお願い

- ・ 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・ 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

建退共のホームページに、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

建退共

検索

※ 詳細については、最寄りの高知県支部へお問い合わせください。

TEL 088-822-6181

8月は『電気使用安全月間』です

夏は水を使う機会が多いうえに、暑さで汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生しています。

濡れた手でプラグやスイッチをさわると感電するおそれがあります。

電気製品を扱う時は、忙しい時でも、手をよくふいてから取り扱う習慣をつけましょう。



電気安全のご相談は、お気軽に下記までご連絡ください。

一般財団法人
四国電気保安協会

高知支部 (須崎事業所)
TEL (0889) 40 - 1611

事業主の方へ 退職金のこと ちょっと考えてみませんか?

「中退共」の退職金制度なら、

- ① 国の掛金助成を受けられます。
- ② 掛金は全額非課税。
- ③ 社外積立だから、管理がカンタン!

パートさんのための特例掛金月額もご用意

(中退共は中小企業で働く従業員のための
国の退職金制度です。)

* 解散存続厚生年金基金からの移行先の一つです。

詳しくはホームページへ

中退共

検索

お問い合わせ

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL03-6907-1234 FAX 03-5955-8211